

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人古材文化の会
評価者氏名（職名）	原田 紀久子（NPO 法人アントレプレナーシップ開発センター 理事長）
評価対象期間（年度）	平成30年度（平成30年10月1日～令和元年9月30日）

1 法人の事業活動、組織運営等に関する状況

（1）事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
各事業年度の事業計画は、組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	☒	☐	☒	☐
法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	☒	☐	☒	☐

イ 法人の目的を達成するための基幹となる事業を実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
☒	☐	☒	☐

→ 法人自己評価及び外部評価が「はい」の場合、基幹となる事業のうち優先順位の高いものから順に3件程度記入。

項 目	法人全体の労力に占める 事業に割く労力の割合※
事業名 京都市文化財マネージャー育成講座	30%
事業名 自主事業 勉強会等・住まいの学校・古材市	25%
事業名 建物調査業務、設計業務	20%

※ 例）総従事時間数に占める各事業の従事時間数の割合

（2）組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき、総会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐
定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	☒	☐	☒	☐
決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき、理事会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐
定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また、総会の審議事項との区分は明確か。	☒	☐	☒	☐
決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
監事はその法人における特別な立場を理解し、第三者性及び公正性が確保されているか。	☒	☐	☒	☐
監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	☒	☐	☒	☐
監事は定款に定める職務を執行しているか。	☒	☐	☒	☐
予算・決算書の作成者が、監査まで行っていないか。	☒	☐	☒	☐

(3) 情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時に更新しているか。	☒	☐	☒	☐
活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	☒	☐	☒	☐
法定の閲覧書類（事業報告書等、役員名簿、定款等）はいつでも閲覧できる状態か。	☒	☐	☒	☐
事業報告書等の記載内容は、外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	☒	☐	☒	☐

※例：概要の記載や、写真やデータなどを用いたレイアウト等、読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

(4) コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。	☒	☐	☒	☐
重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	☒	☐	☒	☐

※対象となる法令：特定非営利活動促進法，登記に関する法令（組合等登記令），税に関する法令（法人税法等），労務に関する法令（労働基準法等），事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供←介護保険法の適用）など

(5) 外部評価について

活動内容を評価し、改善する仕組みを有しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	☒	☐	☒	☐
外部評価を受けた結果を，理事会等で審議する機会を設ける等，改善する機能を有しているか。	☒	☐	☒	☐

2 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等，広く社会に対して活動の成果を発信しているか，地域団体等他団体との連携の状況など

1. 情報発信について

新たな支援者（特に若い世代）を獲得するために、HP を改訂し、今迄の実績を見やすく紹介し、どのような人に参画して欲しいかを明確にして、活動発信を頻繁にするなどして、広報強化をしてはどうか。

3 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性，組織体制の状況など

2. 経営基盤の強化について

事務局運営や事業推進者の世代交代を促すために、大学との連携プロジェクトを実施するなど、若い人達に本会の活動を知ってもらう機会を作ってはどうか。

《評価対象法人記入欄》

4 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
1. 情報発信について	部会長会議を行い、広報の対象や目的について各部会からの提案を基礎に、HPの改善についての方針を策定し、HPの改善に取り組む。 ＜具体化に向けての意見＞ ・ホームページ作成も若くHPなどに精通した方に参画いただき、まとめて頂くことが必要 ・HPの内容についてはもっと情報を早くお伝えすることが出来るように例えば会報にかわる内容とし、会報の発行を廃止する。そのかわり年に1回以上小冊子・雑誌風にまとめ発行する。等も検討する。
2. 経営基盤の強化について	理事会で事務局運営や事業推進者の世代交代を促すために、どのような方法で若い人たちに本会の活動を知ってもらうことが出来るのかについて検討し、26 期中に若い人たちに会の活動を知ってもらう機会を具体化する。 ＜具体的な意見＞ ・提言であるように、大学のカリキュラムに入れて頂ける大学と提携する。 ・夏休みの後半に古い材料・技術を利用した体験・創作活動が出来るキャンプを学生に企画させる会議の場を発足させる。 ・小学生に対しての環境勉強の一助として古材文化の会より講師を派遣する。 ・特に、講師は、サマーキャンプ等我が会の活動に積極的に参加してくれる大学生や若い会員とする。

備考（審査委員会のコメント）

古材文化の維持・継承等に積極的に取り組んでおられること、また、情報発信についても一定努力されていることは評価できる。

今後は、法人の活動に参加している者同士の結び付きの強化、社会の中での古民家、古材に関する関心の向上に取り組み、活動の幅が広がることを期待したい。また、将来の経営基盤の強化について、世代交代という観点も含めて検討いただきたい。